

7. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	寺 崎 一 雄	経営管理担当 株式会社ビデオ・ステーション・キュー代表取締役社長
代表取締役社長	高 木 敏 弘	
取締役副社長	山 本 潤	社長補佐、報道、技術担当
取締役	坂 田 正 彦	総務・労務、コンプライアンス、編成・制作、 関連事業担当
取締役	山 崎 浩一郎	営業、東京支社担当
取締役	都 合 雅 彦	事業担当
取締役	日 枝 久	株式会社フジ・メディア・ホールディングス代表取締役会長 兼株式会社フジテレビジョン代表取締役会長
取締役	木 曾 節 文	中興化成工業株式会社代表取締役会長
取締役	松 尾 新 吾	九州電力株式会社相談役
取締役	久保田 勇 夫	株式会社西日本シティ銀行代表取締役会長
取締役	川 崎 隆 生	株式会社西日本新聞社代表取締役社長
常勤監査役	佐 世 陽 一	
監査役	宮 野 祐 輔	西日本鉄道株式会社常任監査役

(注) ① 取締役のうち、日枝 久氏、木曾節文氏、松尾新吾氏、久保田勇夫氏、川崎隆生氏の5氏は会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。

8. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年3月19日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図っています。当社の基本方針は次のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は、当社の「コンプライアンス宣言」を尊重し、その遵守に努めます。
 - (2) 当社は、法令・定款遵守の実効性を確保するため、社内体制の整備等を行い、教育・研修を実施します。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を整備し、保存・管理を徹底します。

- ③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
リスク管理は、業務執行部門が各々責任をもって対応するとともに、全社
的対応担当部署を総務局総務部とし、リスク回避、予防、管理に努め、リ
スクが現実化した場合は、速やかに対応します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ
効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 株式会社テレビ西日本に準じるコンプライアンス及びリスクの管理が機
能する体制を構築するため、子会社及び関連会社に対し、適切な管理・
指導・監視を行います。
 - (2) グループ各社の横断的なコンプライアンス及びリスクの管理に関わる適
切な管理・指導・監視は、経営管理室と総務局で行います。
- ⑥ 監査役の職務の遂行のために必要な体制
監査役から職務補助の要請があった場合は、監査職務を円滑に遂行するた
め必要な職務補助体制をとります。
- ⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の常勤役員会、その他重要会議への出席権限を付与しており、ま
た、各部署の協力並びに補助する体制を構築します。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報
告に関する体制
取締役及び使用人は、重大事項が発生した場合や法令及び規定に定められ
た事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項に
ついて、速やかに監査役に対し、報告する体制を整備します。
- ⑨ その他
内部統制に係る必要事項・マニュアルの検討を行い、整備を図ります。

2) 上記業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は
以下のとおりです。

- ① 取締役の職務執行
当期は取締役会を5回開催し、経営方針等の重要事項について審議、決定
するとともに、業務の執行状況について報告を受けました。なお、取締役
会へは、当社の社外取締役及び監査役も出席しています。その他、常勤取
締役及び常勤監査役を構成員とする常勤役員会を44回開催し、迅速かつ
確な経営及び執行判断を行いました。
- ② 監査役の職務執行
監査役は、当社代表取締役及び他の取締役との間で意見交換を実施し、情
報交換等の連携を図りました。

9. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当該事項はありません。